

政府保証第 862 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 862 回公営企業債券
発行額	1200 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.8%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 35 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 4 月 20 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 18 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 18 年 4 月 10 日
払込期日（発行日）	平成 18 年 4 月 20 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村証券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 863 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 863 回公営企業債券
発行額	1200 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 2.0%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 5 月 27 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 18 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 18 年 5 月 17 日
払込期日（発行日）	平成 18 年 5 月 29 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村証券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 864 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 864 回公営企業債券
発行額	500 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.9%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 20 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 6 月 22 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 18 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 18 年 6 月 12 日
払込期日（発行日）	平成 18 年 6 月 22 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村証券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 865 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 865 回公営企業債券
発行額	400 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 2.0%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 45 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 7 月 20 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 18 年 7 月 7 日
払込期日（発行日）	平成 18 年 7 月 20 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 866 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 866 回公営企業債券
発行額	400 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 2.0%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 60 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 8 月 18 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 18 年 8 月 8 日
払込期日（発行日）	平成 18 年 8 月 18 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村証券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 867 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 867 回公営企業債券
発行額	400 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.8%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 75 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 9 月 21 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 18 年 9 月 8 日
払込期日（発行日）	平成 18 年 9 月 21 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村証券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 868 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 868 回公営企業債券
発行額	400 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.8%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 95 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 10 月 21 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 18 年 10 月 11 日
払込期日（発行日）	平成 18 年 10 月 23 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村証券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 869 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 869 回公営企業債券
発行額	400 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.8%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 40 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 11 月 21 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 18 年 11 月 9 日
払込期日（発行日）	平成 18 年 11 月 21 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村証券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 870 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 870 回公営企業債券
発行額	400 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.7%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 65 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 12 月 21 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 18 年 12 月 11 日
払込期日（発行日）	平成 18 年 12 月 21 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村証券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 871 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 871 回公営企業債券
発行額	400 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.8%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 50 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 1 月 25 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 1 月 15 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 1 月 25 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 872 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 872 回公営企業債券
発行額	400 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.8%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 85 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 2 月 20 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 2 月 7 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 2 月 20 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券エスエムビーシー、日興シティグループ証券、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 873 回公営企業債券の発行要項

名称	政府保証第 873 回公営企業債券
発行額	517 億 5000 万円
各債券の金額	10 万円
利率	年 1.7%
発行価額	額面 100 円につき 99 円 50 銭
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 3 月 17 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 19 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金及び利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債等の振替に関する法律の適用	社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	ゼネラル・モアゲージ(一般担保)
申込期日	平成 19 年 3 月 7 日
払込期日（発行日）	平成 19 年 3 月 19 日
募集の受託会社	みずほコーポレート銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほコーポレート銀行(代表)、三菱東京 UFJ 銀行(代表)、野村證券（代表） みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、中央三井信託銀行、東日本銀行、京葉銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、日興シティグループ証券、大和証券エスエムビーシー、新光証券、コスモ証券、三菱 UFJ 証券、モルガン・スタンレー証券、みずほ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構